富山県西部森林組合

プForest 第 15 号



富山県南砺市荒木 1230番地 TEL 0763-52-0670 FAX 0763-55-6533



「災害時における応急対策活動に関する協力協定書」締結式 (氷見市中谷内地内)

森林災害、迅速に出動 一地域の安心、安全を守る一

概要 (令和4年3月末)

民有林面積 74,053 ha 組合員数 13,229 名 出資口数 648,039 □ 出資金額 324,019,500円

本 所

〒939-1732 富山県南砺市荒木1230番地 TEL0763-52-0670 FAX0763-55-6533 e-mail sinrin@toyama-seibu.or.jp ホームページ http://www.forest-toyama.jp

各支所

砺波支所 〒939-1732 南砺市荒木1230 TEL 0763-52-0491 (FAX)6698 高岡支所 〒939-0144 高岡市福岡町上向田117 TEL 0766-64-6025 (FAX)6026 **氷見支所** 〒935-0252 氷見市中村2674 **TEL 0766-74-8158** (FAX)8161

関連施設

もりもりハウス 〒939-1431 砺波市頼成175 TEL 0763-37-0008 (FAX) 0013 TEL 0763-37-0014 (FAX) 0891 オガ粉工場 〒939-1431 砺波市頼成182 五箇山合掌屋根 〒939-1923 南砺市下梨1135 **TEL 0763-66-2200** (FAX)2931 連絡事務所

第14回通常総代会開催

5月31日(火)南砺市ア・ミューホールにおいて第14回の通常総代会が開催されました。

冒頭総代の過半数の出席を見て総代会の成立が報告され、組合長挨拶の後、齊藤宗人南砺市副市長及び井上靖啓富山 県森林政策課長よりご祝辞を戴きました。

議長に氷見市の西川三郎氏を選出し、提出した令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案外全7議案が審議され原案通り承認可決されました。

出席総代数は200名のうち73名及び書面出席88名で合計161名でした。

第14回通常総代会提出議案

議案第 1号 令和3年度決算の承認について

議案第2号 令和4年度事業計画の承認について

議案第3号 受託事業における諸掛費等の決定について

議案第4号 1組合員に対する貸付金の最高限度額及び利率決定について

議案第5号 令和4年度借入金の最高限度額決定について

議案第6号 余裕金の預け先決定について

西川 三郎

議長

議案第7号 令和4年度理事及び監事の報酬額の決定について

附帯決議



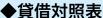
齊藤 宗人 南砺市副市長



井上 靖啓 富山県森林政策課長

令和3年度 事業報告の概要

(第14回通常総代会資料より抜粋)



令和4年3月31日現在(単位:円)

▼貝旧刈無衣		7相4年3月31日現住(単位・円)				
科目	金額	科目	金額			
資産の部		負債の部				
1. 現金	705,852	1. 買掛金	6,502,299			
2. 預金	732,206,029	2. 未払金	173,164,645			
3. 受取手形	0	3. 未払消費税等	34,800,700			
4. 売掛金	88,487,772	4. 未払法人税等	24,922,100			
5. 未収金	523,671,336	5. 前受金	1,441,820			
6. 前渡金	3,650,900	6. 預り金	6,702,889			
7. 棚卸資産	61,799,999	7. 仮受金	0			
8. 未成工事支出金	15,237,070	8. 賞与引当金	13,900,000			
9. 立替金	3,963,729	流動負債計	261,434,453			
10. 前払費用	8,680,996	1. 政策公庫資金借入金	0			
11. 仮払金	0	2. 林業改善資金借入金	0			
流動資産計	1,438,403,683	3. 退職給付引当金	131,263,239			
1. 有形固定資産	268,314,306	4. 役員退任慰労引当金	5,000,000			
2. 無形固定資産	4,735,478	固定負債計	136,263,239			
3. 外部出資その他資産	61,486,345	負債合計	397,697,692			
		純資産の部				
固定資產計	334,536,129	1. 出資金	324,019,500			
		2. 法定準備金	249,431,000			
		3. 任意積立金	717,265,788			
		4. 当期剰余金	66,796,587			
		5. 前期繰越剰余金	16,304,745			
		6. 資本準備金	1,424,500			
		純資産合計	1,375,242,120			
資産合計	1,772,939,812	負債・資本合計	1,772,939,812			

(畄位・田)

総代会の主な質疑応答の 要

(南総

▶損益計算書

今和3年4月1日~今和4年3月31日まで (畄台・田)

一						
科目	小 計	合 計				
I 事業総損益						
1. 事業総収益	1,886,984,348					
2. 事業総費用	1,451,190,521					
事業総利益		435,793,827				
Ⅱ 事業損益						
1. 人 件 費	245,496,302					
2. 旅費交通費	3,003,845					
3. 事 務 費	13,528,466					
4. 業 務 費	5,849,734					
5. 諸 税 負 担 金	21,923,157					
6. 施 設 費	49,250,556					
7. 貸倒引当金繰入	3,859,100					
8. 雑 費	3,298,822					
事業管理費計		346,209,982				
事業利益		89,583,845				
Ⅲ 事業外損益						
1. 事業外収益	3,695,486					
2. 事業外費用	2,145,046					
事業外損益		1,550,440				
経常利益		91,134,285				
IV 特別損益						
1. 特 別 利 益	24,609,494					
2. 特 別 損 失	24,025,092					
特別損益		584,402				
税引前当期利益		91,718,687				
法人税及び住民税、事業税		24,922,100				
当期剰余金		66,796,587				
前期繰越剰余金		16,304,745				
当期未処分剰余金		83,101,332				

◆部門別損益計算書

						(早1	立・ 円ノ
部	門	費	用	収	益	損	益
指	導	9,6	695,718	11,8	388,021	2,1	92,303
加	エ	90,9	990,712	147,5	580,110	56,5	89,398
販	売	512,3	388,313	601,9	967,323	89,5	79,010
森林	整備	838,	115,778	1,125,5	548,894	287,4	33,116
合	計	1,451,	190,521	1,886,9	984,348	435,7	93,827

◆令和3年度 剰余金処分案

(単位:円)

				(- - <u>-</u>	7 . 1 1/
摘 要	積算内訳	小	計	合	計
I 当期未処分 利益剰余金				83,1	01,332
Ⅱ剰余金処分	額				
法定準備金	当期剰余金 の1/5以上	14,00	0,000		
任意積立金		50,00	0,000		
Ⅲ次期繰越 剰余金				19,1	01,332

مسترد الفرانيان		0 2,2 0 2,2 0 0			Lore		
特別損益				Ⅱ剰余金処分	額		
特別利益	24,609,494					<u> </u>	
特 別 損 失	24,025,092			法定準備金	当期剰余金	14,000,000	
特別損益		584,402		14/2-1/11/12	の1/5以上	11,000,000	
税引前当期利益		91,718,687					
況及び住民税、事業税		24,922,100		任意積立金		50,000,000	
当期剰余金		66,796,587					
前期繰越剰余金		16,304,745		Ⅲ次期繰越			1
当期未処分剰余金		83,101,332		剰余金			1
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •	• •	• • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •	• • • •
森	2 1	久 森	清	(3) (1)	△浦 山	重	事
森 松 高総	② ① _森 事 (南	久 森松	水	③ ① 森 ② 松 吏	(加)	勇倫	事務
37H	.ITY XA ITI	7/A TH 7/1	1.1.	14 ±	- July	113 ///	

組 岡代 い林竹県 たに侵高 てが林の めつ入岡 は拡整み 行いな市 大備ど 政てどの 県しをり △はの海 要チ森岸 て実の い施森 ツ林沿 ポるし再 レパ荒い のて生 て|廃に がい事 もがを竹 セ現る業 ら有危林 状がやで、市 効惧が なでし多 いあて あ整の る備里。し山 るい 伝 がるス チて再 た。台この ツい生 旨 パる整

• • • • • • •

答

え

Ⅰ以備

機上事

つ竹で

た機工。

事務局 上ら割林補してまる。 団大が積をお森体切30割見り標 してる業②林で い都業与道 1 る会者税の0 数れ植 がら林 答字木割分障万 えるオーの木円 少の地 た後材合の木円。、をが算伐の な処へ

組利20定採計① き分たし① 合用%は、画令 か比、て森 とし、、作を和 け率予活林 して人人業計 4 をを算用環 てもロエ道上年 しるのしお てく配た税 もす分い事 らる方の業 え必法でに な要に国つ いがつ県い かあるたいで、要にいて、要にいて、要にいて、 ため森望業 `林で道 国面きの `積な維 県割い持 にか管 よ。理 市よで理へる②費

働配まと

いと材現 くがが在 必でこの 組金 要きの木 合の がれま材 の有 あば、の需 対無 応を今 る、の需と出価要 答資格で 尋後 ねの た。当成格 た。富 にで形 山 つか成 県 0 いつは て安不 木 は定透 材 長的明 市 場 いにで 目出あ 0 で荷る 動 考すが、 向 IC

少事務局 部総 食 ル実グ資① に容① し施ラ証値 つに首 しム明人 いつ身 動では書の画い、を出 てい出 尋て資 を る 資発資 格行金 ね③金 た人に材っ 用③取すこ し今得るつ をい 育て。 7 32 発しどで本 。 た 人 め 材 賃√92き人 す ペ項るの 1 目 °申 の育 る 組成プロ 1 目 ララック しょうしょう 答えたりの様材によって のロ 広グ報ラ たってな育まれ ユ研成り のム Ⅰ修プ 仕の アを口出 方内

代表監事 らの所3 い監 検実に月 て、査 討査 131 すを名日 詳の を行回は、細記 旨つつ に載 答って高れる 記欄 載に たるり支 す実 所 き場 記そ及 載のび で所 は等 の場氷 なの 内に見 いかと 容お支 にい所 尋が つてへ い現 1 ね て金名は及り 1) とに 次び砺 回現波 か物支

武代 く出期者で① 音コにと解旧 答ス達話体事 つをよ利い伐う賀 えトしを処務 て採に村 尋し維の たをたし分所 下森てのに ねて持旧 げ林準計つ た組管事 `は備画い 合理務 所集をがて 員し所 有約進あは、 へてな 還いど 者化める 元くの へ団てた第 還地いめ2 元とき、次 すの組 る視念に合うが、 元とき すした地中 るてい元期 取纏旨理経 で伐に の期つ 組め答事営 をるえや計 組をい 進こた地画 めと [°]域に 合逃て のし今 てで②関お 考た後 い伐伐係い え森ど



い理の





てこ木







令和4年度事業の紹介

令和4年度 事業計画概要

(令和4年4月1日~令和5年3月31日まで)



	事業総預益	(単位:十円)
	項 目	金額
I	事業総利益	402,714
\blacksquare	事業管理費	382,592
\blacksquare	事業外損益	△ 4,740
IV	特 別 損 益	△ 3,470
V	税引前当期純利益	11,912

令和4年度に施工する主な森林整備事業を紹介します。

山に道を付けて森を活かします。

○林業専用道や森林作業道を開設し、間伐・更新伐材等搬出し 森林資源を有効活用します。





間伐を行います。

○水土保全等公益的機能の保全や木材としての

資源価値の向 上のため、成 長して過密に なった木の抜 き伐りを行い ます。



主伐(皆伐)をします。

〇私有林人工林の58% が60年を超えており 収穫可能林分となって います。資源の有効な 活用を提案します。



優良無花粉スギ「立山森の輝き」など を植栽します。

○伐採跡地に無花粉スギ 等を植栽し、林分の若 返りを図るとともに、 花粉の少ない森林を目 指します。



(無花粉スギ

高齢化した広葉樹林を伐採により更新 を図ります。

○母樹を残した上で70% 以上の伐採を行い、天 然更新・萌芽更新・植栽な どにより広葉樹林の世 代交代を目指します。



竹林を整備します。

○放置されて荒廃した竹 林を整備することで、 再びタケノコの採れる 林に戻すか伐採により 林種転換を目指しま す。



▲竹林整備

危険木等の伐採をします。

○森林譲与税を活用し、市道や林道等にせり出しているスギや広葉樹を予防的に伐 採、枝落としを実施し、倒木などの被害を未然に防ぎます。

※全ての事業は、国や県で定められた採択要件及び事業期間があります。

※事業により事業内容、補助形態が変更になる場合があります。

※事業により負担金が生じます。

森林組合は、地域からの要望を集約し、地域に合った目標林型を定め、より有利な助成制度を活用した森林整備を 提案いたします。

地域全体で活力ある健全な森林を育てるため、集約化による効率的な整備を提案します。



令和3年度トピックス

災害時協力体制の構築

自然災害等、不測の事態発生時に行政などに協力できる体制を構築するため、関係6市と災害協定を締結し、災害 協定式を令和3年11月9日(火) に氷見市中谷内の森林整備現場において開催しました。関係6市の市長をはじめ約 50名の出席のもと、チェンソーや高性能林業機械による伐採作業やドローンの実演のあと、記念撮影を行い、迅速 な対応を誓いました。

森松亮組合長は「万一の場合にはいち早く出動する。地域の安全安心を守りたい」と決意を述べました。富山県西 部森林組合ではこれまでも倒木の除去や、道路に覆いかぶさった樹木、竹の伐採などで6市に協力してきましたが、 市の農林担当部署との連絡にとどまっていました。この協定では防災担当部署を含めた全庁的な連携が可能になりま す。また、組合内では職員や協力事業者をあらかじめ登録しておき、十分な準備体制をとっていきます。

- ・災害対策本部設置・・・1回〔大雪警戒のため設置〕
- ・携帯電話保持命令・・・3回(警戒のための事前の指示)
- ・応援要請 ・・・1件(降雪による支障木伐採要請)







地域貢献の実行

富山県西部森林組合では、組合の従業員が消防団活動に参加しやすい体制とするため、就業規則の一部改正(消防 団活動に出勤した場合の特別有給休暇に関する取り決め)を行いました。今後、森林組合が地域へ貢献していくうえ での仕組づくりを始めました。

令和3年6月3日に大鋸屋貯木場にて実施したチェンソー基本トレーニングでは、組合従業員と消防署職員が参加 し、チェンソー技術向上のため、共に技術研鑽に励みました。捜索救助隊長は「消防車にもチェーンソーは積んであ るが、実際に使う機会は少ない。何度も体験して安全に木を切る方法が分かった」と話していました。

その後、消防署幹部の方との情報交換会では、山間地における火災や自然災害や事故があった場合の迅速な対応に ついて協議を行い、今後も災害時を想定したレスキュー訓練など連携を図ることとしました。









働きやすい環境の整備

- ・「Good!! Work & Life とやま」に登録
- ・イクボス宣言
- ・元気とやま!子育て応援企業に登録
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行 動計画の策定
- ・くるみん認定にむけた行動計画を策定 登録等のための組合規程の改定を行い 男性職員2名が育児休暇を取得。



氷見支所氷見市中村2674TEL 0766-74-8158FAX 0766-74-8161総 代 52名振興推進員 116名一般職員 7名常用人 12名

氷見支所

役員理事21名監事3名

ZE.

高岡市高岡支所

氷見市

射水市

高岡支所

高岡市福岡町上向田117 TEL 0766-64-6025 FAX 0766-64-6026

総 代 46名振興推進員 119名

一般職員 7名 常 用 人 13名 小矢部市

砺波市

富山市

本所·砺波支所

南砺市

総務部・業務部

南砺市荒木1230 TEL 0763-52-0670 FAX 0763-55-6533

一般職員 11名 専門職員 2名 常用人 4名

砺波支所

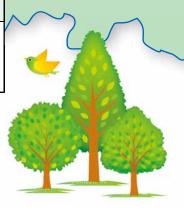
南砺市荒木1230 TEL 0763-52-0491 FAX 0763-52-6698

(オガ粉工場) 砺波市頼成182 TEL 0763-37-0014 FAX 0763-37-0891

(もりもりハウス) 砺波市頼成175 TEL 0763-37-0008 FAX 0763-37-0013

総 代 102名 振興推進員 251名 一般職員 11名

専門職員 1名 常 用 人 43名



就任



参事 福田 均

この度、役員会の決定により参事に就任した福田と申します。職務を行ううえで『深根固柢』という言葉を大切にしています。

わたくしには身にあまる重 責ではございますが、地域森 林、従業員、組合員の皆様の ため精一杯努めてまいりま す。今後ともご指導下さいま すようお願い申し上げます。

退職



高橋久美子

昭和57年に旧小矢部市森林組合に入所し、旧高岡地区森林組合と2度の合併を経て、40年もの長きにわたり勤務できたのも、組合員の方々、役職員、林業に関わる全ての皆様のお陰だと深く感謝しております。

皆様に支えられて、多くの事を 学ばせていただきました。これからはその経験を活かし、皆様を支 える立場として応援していきたい と思っております。本当に長い間 ありがとうございました。

木を使った建物紹介

T&T TOYAMA 井波熟成庫











■施 設 種 別:T&T TOYAMA 井波熟成庫

■構造・面積:建坪260坪 最大5000樽貯蔵可能 南砺市産杉283本、富山県産ヒノキ102本使用

■建築概要: T&T TOYAMA 井波熟成庫は、CLT工法を利用して建築されたウィスキーの熟成庫です。

CLTとは、引き板の層を各層で互いに直交するように積層接着したパネル材料で、建物の軽量化、優れた断 熱性能、優れた調湿性の機能をもった建物が造成できます。

地域材で製造されたCLTを活用することは、SDGs推進の観点から、・CO2排出の大幅削減・資源のサステナ ブル利用・里山保全地域経済への貢献等の意義があります。

従来の熟成庫は、歴史的には石造り、近年では大規模化効率化により鉄骨ストレート造で作られますが、こ のT&T TOYAMA 井波熟成庫は、ほとんど事例のない木造建築であることから非常に注目されています。

小矢部市津沢(ECOYA)







完成 (外装)

【建築概要】

称:ECOYA (エコヤ) ■名

■構造・面積:木造地上1階建

延べ床面積 8.64㎡

■各室・用途:保育園の園庭、

災害時の避難所

ECOYAは、普段は保育園の園庭で子供たちの活動や、送迎時の家族の休 憩スペースとして利用されますが、時に災害時の避難所としても利用されま

建物には、富山県産の杉を使用し、特に外壁下地は加圧式防腐処理剤を使 用し、耐久性を高めています。また、太陽光パネルを設置し、その電力で災 害時の携帯電話の充電などに利用できるよう配慮されています。

大規模団地化による収益性・生産性の向上

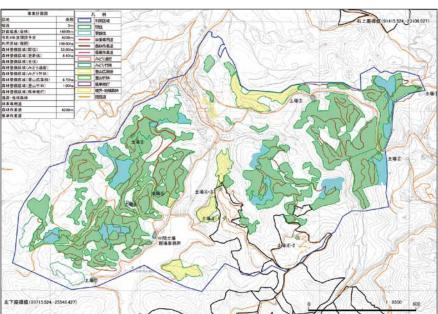


林業専用道





竹林整備





間伐



主伐



再造林

大規模集約化団地の流れ

事業計画作成 登記情報収集 地区代表者会議など

1年目

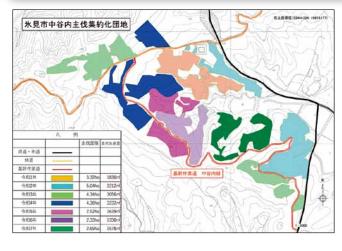
2年目 合意形成 現地調査・事前準備 森林経営計画樹立など

3年目以降 各種事業施工

富山県西部森林組合では、業務の効率化を図るため、1団地100haの大規模集約化団地を形成し、路網整備、間 伐、広葉樹更新伐、主伐、竹林整備等、当該団地で行える各種事業を展開します。

スケールメリットの活用によりコスト削減を図りつつ、複数班共同施工による工期短縮、現場事務所における集中 管理により収益性・生産性の向上を目指します。

素材生産量の拡大





氷見市中谷内地区において、主伐の集約化団地を形成しました。

伐採面積24.6ha、計画出材数量15.877㎡の大規模主伐団地であり、これらを7ヵ年で計画的に伐採し、木材の積 極的な有効活用を図りつつ、伐採跡地には優良無花粉スギ「立山森の輝き」の植栽を行うことで、伐って、使って、 植えて、育てる循環型林業の構築に取り組んでいます。

特集 「人材の確保・育成」

入口戦略として官民求人業者を活用

全国各地の大学等から20名がインターンシップに参加し、就業体験を行いました。また、地元高校生を対象とし た林業体験会を開催し、技術指導を行いました。

令和3年度の採用者数は 職員2名 森林従業員等4名となりました。民間の事業体においては、森林整備業者48 社、建設業者90社、測量設計業者8社の登録がありました。このほか新たに輸送業者3社の登録を受けて、ボトル ネックとなっていた原木輸送体制の改善に着手しました。



伐倒作業の基本である受 け口をつくりました。基 本に忠実な作業を継続す ることが安全につながる ことを伝えました。



実際の現場でチェンソー の使い方を講義し、生き た技術を教えました。



合掌屋根のふき替えを体 験し、全国的に貴重な技 術の継承を組合が担って いることを説明しました。





林業分野でもICT化が進んでいることを 説明し、林業が新しい技術を取り入れ、 成長産業であることを伝えました。

人材育成プログラムの実施

48日間 延べ 91人参加(資格取得者延べ85人) 資格取得研修 26項目 14項目 116日間 延べ 35人参加 社内研修 52項目 81日間 延べ 994人参加 社外研修 以上のプログラムを実践し、森林組合の従業員として必要な知識を習得しました。特に外部講師による研修は好評 であったため、今後も関係機関との連携、調整を進めていく予定です。

況 調 査 (R3.7.15)

更新伐跡地で更新状況の確認を行いました。今後どのようなコナラ林にしていくかや、天然更新を進める にはどのような施業が必要か、植栽をする場合はどの時季に植えればよいかなど意見を交わしました。



砺波支所管内



高岡支所管内



氷見支所管内

新入職員研修(R3.4)

経験の浅い職員に対して、初期保 育から主伐まで幅広い事業に触れ



さまざまな研修

外部講師による樹木の病気研修(R3.11.4) 病気の樹木の見わけ方を学び、被害を早期に発 見し、対処を行えるよう勉強会を開催しました。





竹の勉強会(R3.5.20)

竹の植生や繁殖状況のほか、竹の被害対 処などについて、生物学的な見地から助 言をいただく勉強会を開催しました。



とやま森の祭典2022

令和4年5月29日(日) 太閤山ランドにて



○産業経済功労者(林業部門功労)

北島 リカルドさん(南砺市) 関本 和正さん(砺波市) 宮丸 吉郎さん(小矢部市)

○水と緑の森づくり表彰者

吉滝里山開発 東山見森林振興会 広瀬舘地域づくり協議会



(公社) とやま緑化 推進機構理事長表彰

○令和3年度 富山県育樹活動コンクール

優秀賞 今村 範光さん (小矢部市)





鴋澤 克彦さん





北島 リカルドさん



關本 和正さん



宮丸 吉郎さん



吉滝里山開発



東山見森林振興会



広瀬舘地域づくり協議会

砺波林業協会会長表彰

林業功労賞

宇井辰男さん (小矢部市) 森 公明さん (富山市) 松本孝光さん (砺波市) 安居地区 区長 池田豊さん



森林施業プランナー 令和3年度合格者

森田 光哉さん



組合内の各種コンテスト表彰について



安全コンテスト



路網整備コンテスト



トラックドライバーコンテスト



トレーニング競技会

コンテスト名	区分	第1位	第2位	第3位
安全コンテスト	氏 名	山本班(高岡支所)	山根班(高岡支所)	和泉·片瀬班(氷見·高岡支所)
	路線名	東城寺線(砺波支所)	蔵原5号線(砺波支所)	桑院線その1(氷見支所)
B網整備コンテスト	事業体·班	MSKリース株式会社	金沢森林組合	優森Grow
始桁笠 開コノテスト	オペレーター	篠崎 正三	道端 武司	表 辰夫
監督		佐伯 和斗	添谷 則夫	鴋澤 克彦
トラックドライバー コンテスト	氏 名	石井 義人(高岡支所)		
チェーンソー作業基本 トレーニング競技会	氏 名	中村 孝志(砺波支所)	南安彦(高岡支所)	森谷 光(砺波支所)

富山県西部森林組合では、組合員の皆様のご協力をいただき、日々の組合運営に 邁進しておりますが、近年では組合員全体の高齢化が進んでおり、皆様の中でも財 産の相続を意識する方も多いのではないかと思います。組合員である皆様のほとん どが山林を所有しているかと思われますので、いつかは誰かがご自身の山林を相続 することになります。この際に、事前の準備が非常に重要になってきます。ここで 法務局より 相続の際の新たな制度を2つご紹介します。

自筆証書遺言書保管制度

遺言者が自書して作成した自筆証書遺言書を法務局が長期間大切に保管する制度です

①紛失・亡失を防ぐ

遺言者の死亡後、遺言書が発見されないことを防ぎます

②他人に見られることを防ぐ

他人によって破棄、改ざんや隠匿されることを防ぎます

③残された家族のために

終活のひとつとして、あなたの思いを反映できます

法定相続情報証明制度

相続人が法務局 に必要な書類を 提出し、登記官 が内容を確認し た上で法定相続 人が誰であるの かを証明する制 度です



トピックス!

法務省・法務局では、相続登記がされないなどの理由により発生している、所有者不明土地の解消に向けた取組を行っており、令和5年4月から相続土地国庫帰属制度、令和6年4月から相続登記の申請義務化などの各種施策が段階的に実施されます!



法務省ホームページQRコート



お問い合わせは

富山地方法務局 076-441-0550 高岡支局 0766-22-2327

魚津支局 0765-22-0461 砺波支局 0763-32-2361



各種届出のお願い

森林 の土地を取得した時、 届出 が必要です。



1. 組合員名義変更の届出のお願い

組合員の皆様で、次の事項に該当する場合は速やかに組合員の名義変更等の届出を行ってください。

- ・死亡による相続
- 譲渡
- 記載事項(住所・電話番号・共有林の代表者等)の変更





2. 森林取得の届出

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与などにより、森林の土地を新たに取得した場合、事 後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。

手続(届出)方法 → 森林所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市の長に届出を 行います。相続の場合でも同様です。

※ 詳しくは、所有者となった土地がある市役所や農林振興センター 林務担当までお問い合わせください。

3. 土地取引の事前届出

水源地域内の土地について、売買などの取引を行う場合は、契約の6週間前までに県への届出が必要です。

届出者 → 土地所有者等(売主等)の方

対 象 → 森林地域はすべての土地取引 ※ 森林地域以外は、面積が 300㎡を超える土地取引が対象となります。

◆土地取引の事前届出制の流れ

②通知の上、 意見を求める 市 ③意見の申出

①取引前に届出

(6週間前までに)

(基本指針や市の

土地所有者等 (売主等) ④指導・助言

⑤指導・助言

内容を伝達

買主等

意見を勘案) ※ 詳しくは、市役所又は農林振興センター 林務担当までお問い合わせください。

求人案内

屋根工事専門職員、森林従業員、工場従業員を募集しています 🗬

- 用…屋根工事専門職員 森林従業員 工場従業員 各若干名(今年度の技術系職員募集は終了しました) ◆採
- ◆問 合 せ…TEL 0763-52-0670 総務部 種部まで
- ◆求人動画…YouTubeで「富山元気林業」を検索しご視聴ください









屋根工事専門職員編